

環境の取り組みの成果として

持続可能な地域社会をつくる「日本の環境首都コンテスト」への参加

本市は、環境施策・事業の取り組みの成果を見極め、これからの持続可能な地域づくりのための課題抽出や他の自治体と情報交換・交流を積極的に行うことなどを目的として、全国の環境市民団体が実施する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加しています。

日本の環境首都コンテストは、環境先進国ドイツの取り組みをモデルにしており、参加自治体の環境政策を NPO 法人環境市民を主幹事団体とする全国の環境 NGO ネットワークが評価するもので、2001 年より毎年実施されています。

新城市は、合併以降、人口規模 5 万人以上 10 万人未満という部門での参加となります。

【第 8 回『日本の環境首都』の条件】

環境首都コンテストにおいて、環境首都の称号を得ることができるのは、次の条件をすべて満たすことが必要です。

- ①総合で第 1 位であること
- ②総合点が満点の 70%以上（714 点以上／1020 点満点）であること
- ③15 分野中、3 項目以上が満点の 90%以上の点数を得ていること
- ④15 分野中、満点の 50%以下の点数の項目が 3 項目以下であること

【評価項目（2008 年）】

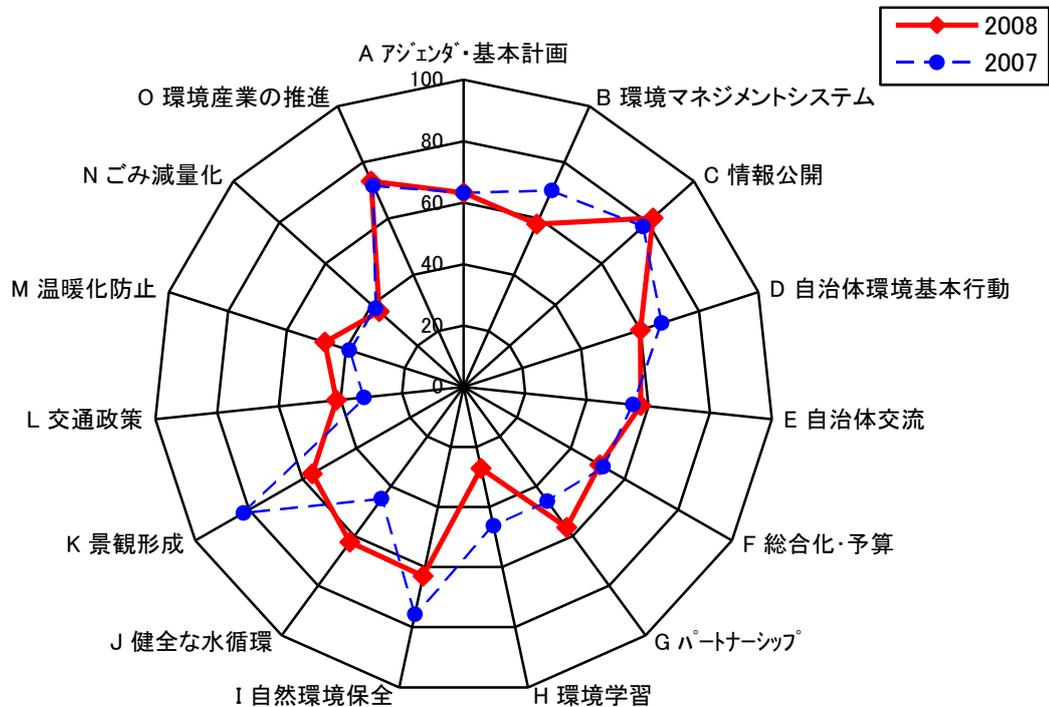
環境首都コンテストでは、持続可能な地域づくりに必要とされる次の 15 項目の取り組み状況および自由記述が審査されます。

- A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画
 - B 環境マネジメントシステム
 - C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開
 - D 自治体内部における環境基本行動
 - E 自治体との交流
 - F 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成
 - G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ
 - H 環境学習
 - I 自然環境の保全と回復
 - J 健全な水循環
 - K 風土を活かした風景づくり
 - L 持続可能なまちづくりと一体化した交通政策
 - M 地球温暖化防止・エネルギー政策
 - N ごみの減量化
 - O 環境に配慮した産業の推進
- ※【農業】【林業】【水産業】【工業】【商業】【観光業】から 2 項目を選択。

【「環境首都コンテスト 2008」総合結果上位の自治体】

順位	自治体名	人口規模（人）	前回順位
1	水俣市（熊本県）	28,518	第2位 ↑
2	長野市（長野県）	382,139	不参加 —
3	飯田市（長野県）	106,483	第3位 →
4	安城市（愛知県）	179,355	第4位 →
5	新城市（愛知県）	51,628	第5位 →
6	宇部市（山口県）	176,199	第6位 →
7	尼崎市（兵庫県）	461,650	第8位 ↑
8	熊本市（熊本県）	670,179	— ↑
9	板橋区（東京都）	533,168	第7位 ↓
10	多治見市（岐阜県）	117,431	第9位 ↓

本市の分野別得点率状況（2008年・2007年の比較）



【先進事例】

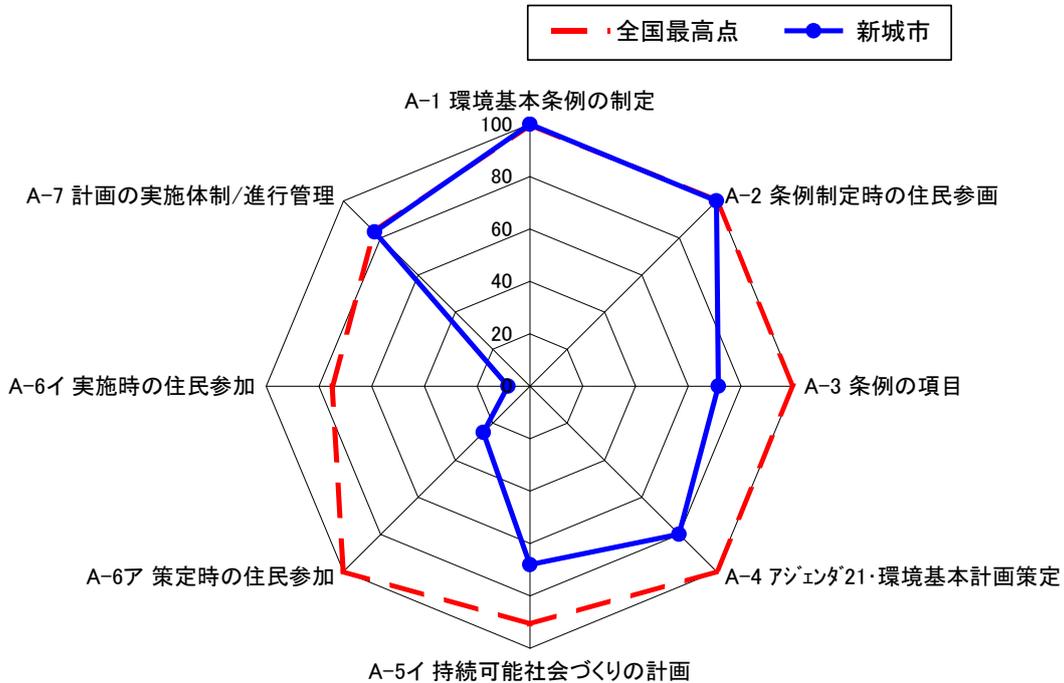
「環境首都コンテスト全国ネットワーク」の構成員からなる委員会により、地域特性を生かした事例、ユニークな着想がある事例、すばらしい成果をあげている事例などを選考し、先進事例として全国に紹介されます。

第8回の選考委員会では、全67の取り組みが先進事例として紹介され、その中でもより評価の高い特別表彰に、本市から2つの取り組みが紹介されました。

項目	タイトル
A	ビジョンと戦略のある総合計画 環境首都創造も基本戦略に
G	市民の視点を生かした広報紙の作成

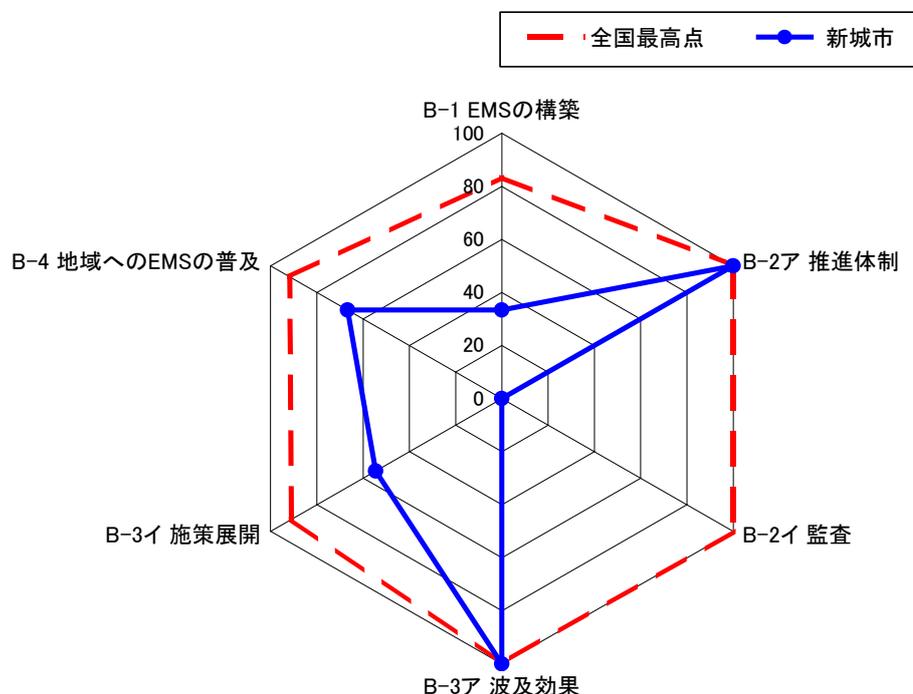
【環境首都コンテスト結果から見た分析】

A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画



項目		レベル	低					高												
			1	2	3	4	5	1	2	3	4	5								
A アジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画																				
1	環境基本条例の制定																			
2	条例策定時の住民参加																			
3	環境基本条例の項目																			
4	ローカルアジェンダ 21 等の策定																			
5	持続可能な地域社会づくりの計画と内容																			
6	ア. 策定時の住民参加																			
6	イ. 実施時の住民参加																			
7	計画の実施体制・進行管理																			
<p><評価・課題></p> <p>環境に関する取り組みを実現する条例・計画の策定</p> <p>新城市環境基本条例の制定や新城市総合計画を策定したことが評価されました。総合計画は先進事例として取り上げられ、ビジョンや具体的なプロジェクトを明記し、各施策に明確な成果目標と成果指標と市民協働指数を導入した、これまでの日本の自治体の総合計画としては類のない戦略的なものになっているとの評価でした。今後は、計画実施時の住民参加へとつながっていくことが望まれています。</p>																				

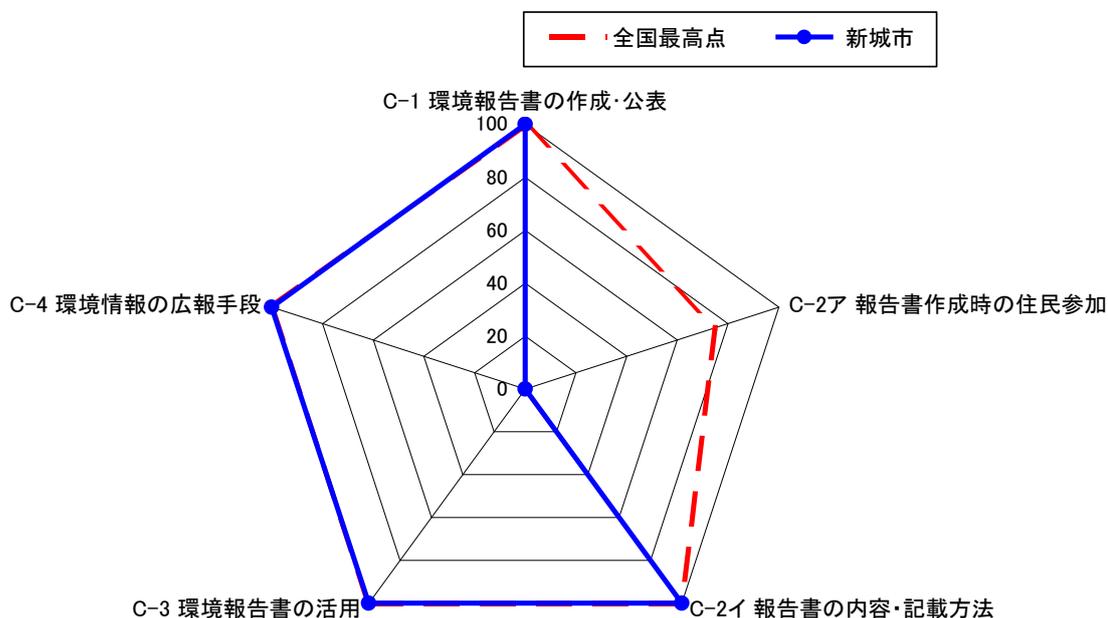
B 環境マネジメントシステム



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
B 環境マネジメントシステムの構築						
1 環境マネジメントシステムの構築						
2 ア. 推進体制						
2 イ. 監査						
3 ア. 波及効果等						
3 イ. 施策展開						
4 地域への普及						
<p><評価・課題></p> <p>自治体のEMSに基づく活動や姿勢を示し地域への普及を</p> <p>新城市は、ISO14001 の認証を返上しましたが、市役所の全事務事業における環境面でのPDCAサイクルのしくみは早急に構築する必要があります。それとともに、事業者や学校、家庭など地域へ何らかのかたちでEMSを普及させることは、その地域の事業者や住民の環境活動を活性化させる上で大切なものであり、そのための継続的な活動が望まれます。</p>						

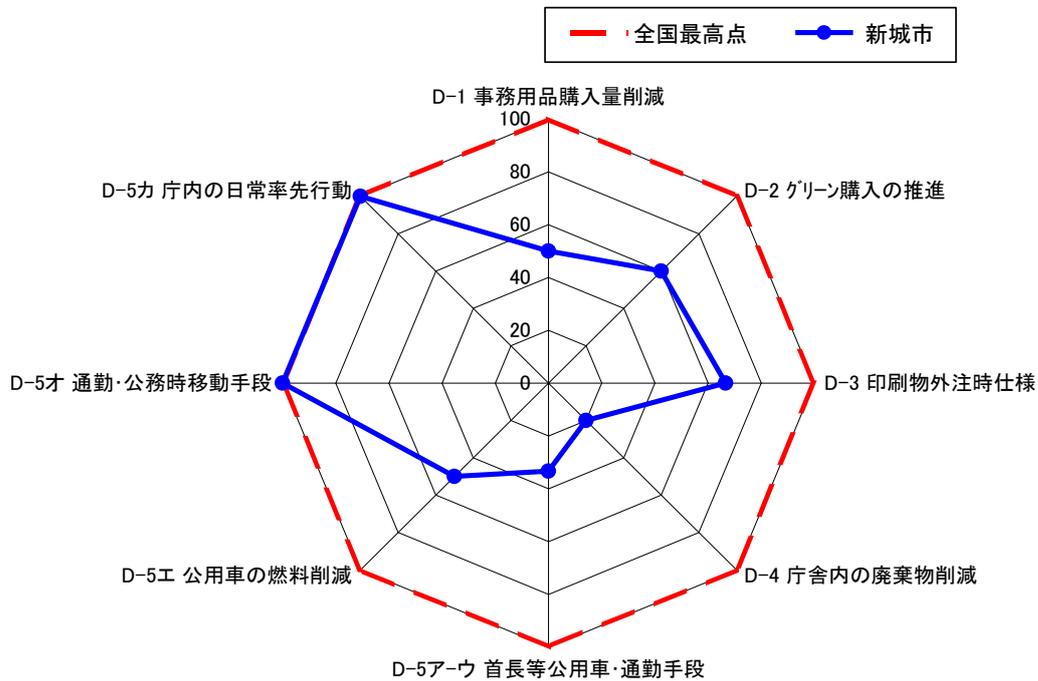
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開

※本項目における順位 全国第2位



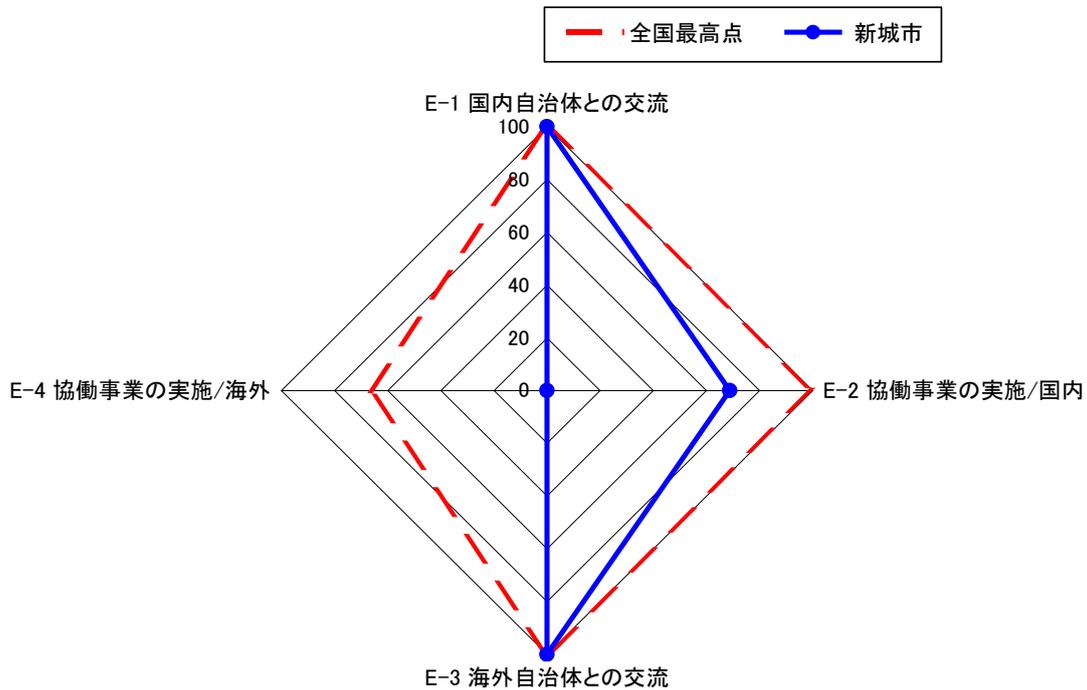
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開						
1 環境報告書の作成・公表						
2 ア. 作成時の住民参画						
2 イ. 内容・記載方法						
3 環境報告書の活用						
4 環境情報の広報手段						
<p><評価・課題></p> <p>環境報告書の毎年の作成・公表</p> <p>毎年、環境基本条例や環境基本計画に基づいて環境報告書を作成し公表しています。市民が簡単に環境情報を得られるよう概要版の全戸配布や公共施設での配布を行い、市のホームページや広報しんしろにも環境情報を掲載するなど様々な情報提供の取り組みが評価されました。</p> <p>今後は、市民にわかりやすい記載内容や表現方法を工夫した報告書を市民とともに作成することや、作成した環境報告書を十分に活用し、今後の取り組みにつなげていくことが望まれています。</p>						

D 自治体内部における環境基本行動



項目	レベル	評価				
		低	2	3	4	高
D 自治体内部における環境基本行動				3		
1 事務用品の使用量削減		1	2	3		
2 グリーン購入の推進		1	2	3		
3 印刷物の外注時の仕様		1	2	3		
4 庁舎内の廃棄物削減		1				
5 ア・イ・ウ 首長等の公用車・通勤手段		1	2			
5 エ 公用車の燃料削減		1	2	3		
5 オ 職員の通勤・移動手段		1	2	3	4	5
5 カ 庁内の日常率先行動		1	2	3	4	5
<p><評価・課題> 職員の率先行動 庁舎内における職員の日常の率先行動などは良い評価となっています。その中でも今回は、本庁舎で毎月1回行われる庁内リサイクル会場での「徹底した庁内リユースの取り組み」が先進事例として評価されました。今後は、庁内の廃棄物削減などの取り組みで、目標の設定や到達度を把握することが望まれています。</p>						

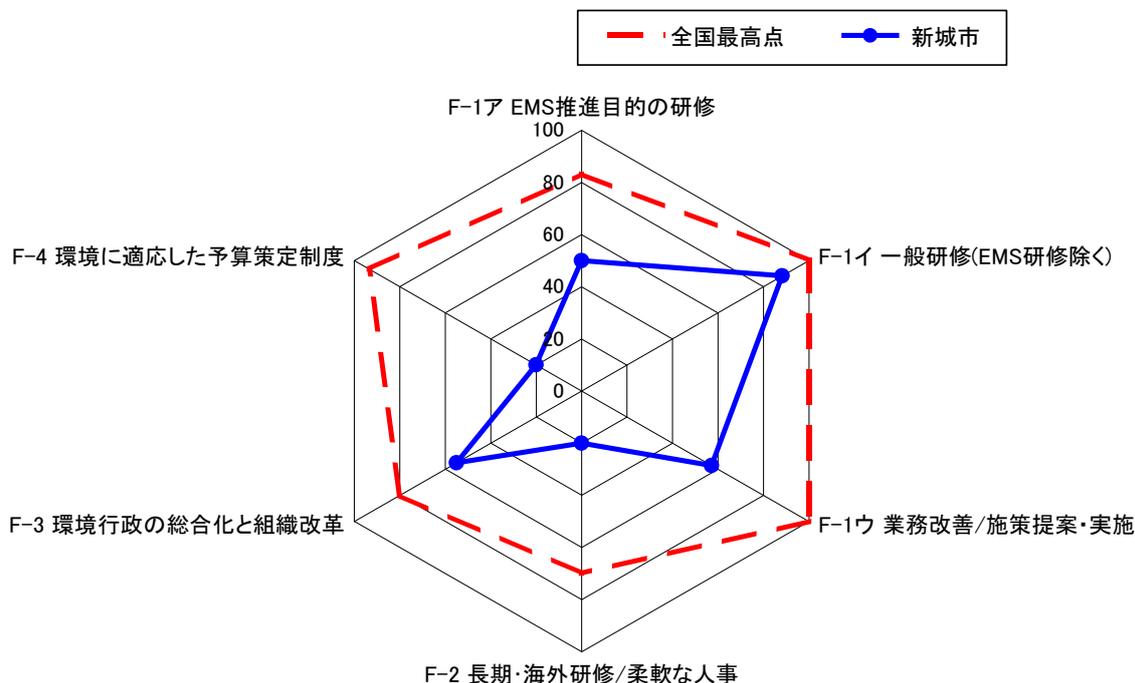
E 自治体との交流



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
E 自治体との交流						
1 国内自治体との交流						
2 協働事業の実施/国内						
3 海外自治体との交流						
4 協働事業の実施/海外						
<p><評価・課題> 他の自治体との交流事業の実施 先進事例調査や近隣自治体間の交流を積極的に行ったことや愛地球博に関連するフレンドリーシップ事業、新城サミットにおける国際交流が評価されました。今後は、地球温暖化防止や地域のエネルギー循環、自然エネルギーの活用に関する他市区町村との協働プロジェクトのほか、海外自治体との協働プロジェクトなどの実施や成果も望まれています。</p>						

F 職員の資質・政策能力向上、総合的な行政推進と予算編成

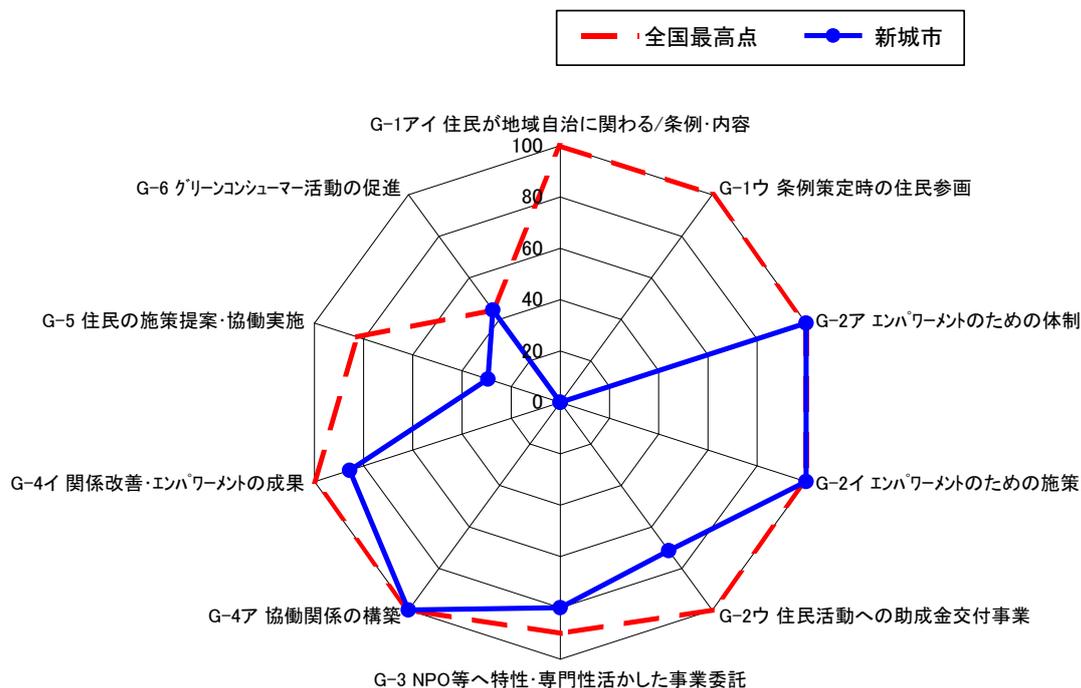
※本項目における順位 全国第3位



項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
F 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成														
1 ア. 環境マネジメントシステム推進目的の研修														
1 イ. 環境マネジメントシステム以外の一般研修														
1 ウ. 職員の自発的な業務改善/施策提案・実施														
2 長期派遣・海外研修/柔軟な人事異動														
3 環境行政の総合化と組織改革														
4 環境に適応した予算策定制度														
<p><評価・課題></p> <p>職員の資質・政策能力の向上のための研修を実施</p> <p>新城市では職員の資質、政策形成・推進能力の向上を目的とした環境に関する基礎的な研修や専門的な研修を全職員や環境部署の職員を対象にそれぞれ行いましたが、この1、2年は全職員への研修が実施できておらず、特に今後のEMSへの取り組みに大きな問題となることが予想されます。また、本項目は他の項目に比べてまだ総体的に得点が低いものがありますが、ここで掲げた施策、システムに対して取り組むことは、自治体としての基礎力を上昇する大きな要素となることから、今後もさらに職員研修などに力を入れて職員のスキルアップにつなげていくことが望まれています。</p>														

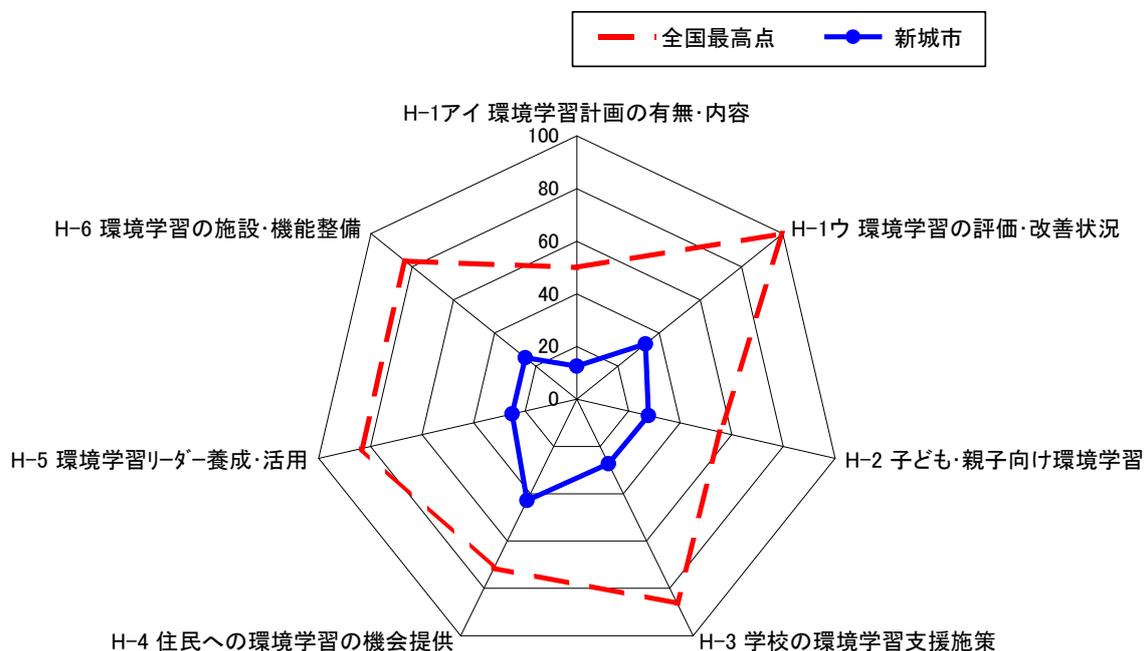
G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ

※本項目における順位 全国第3位



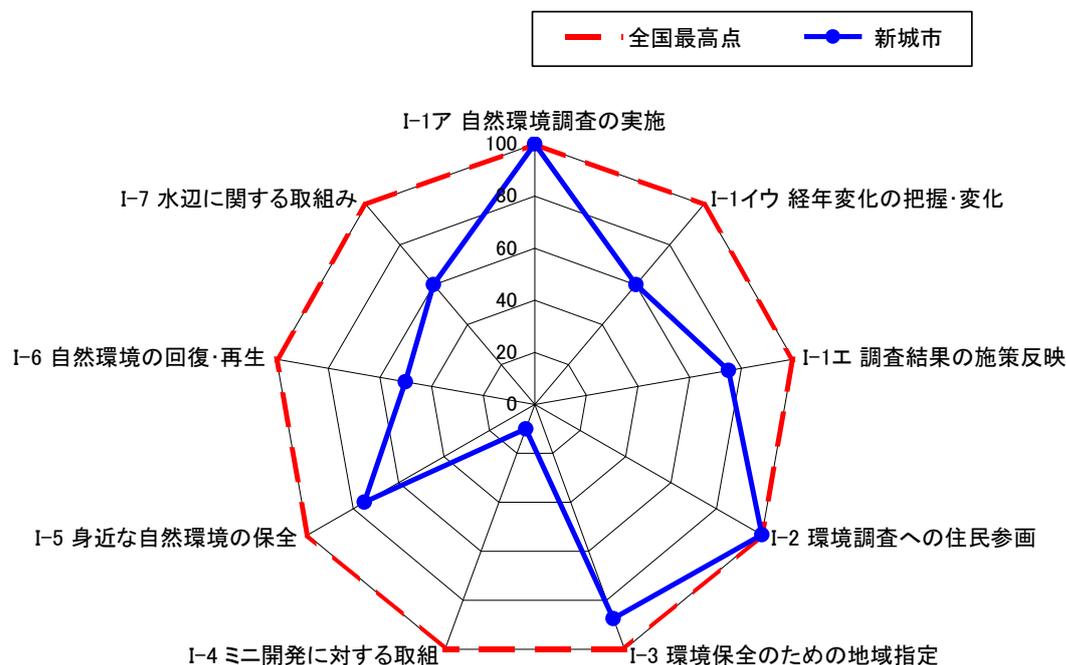
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
G 市民のエンパワーメントとパートナーシップ						
1 ア・イ. 住民参画主目的の条例・内容						
1 ウ. 条例策定時の住民参画						
2 ア. エンパワーメントのための体制						
2 イ. エンパワーメントのための施策						
2 ウ. エンパワーメントのための助成金交付						
3 NPO等への事業委託						
4 ア. 協働関係の構築						
4 イ. 関係改善・エンパワーメントの成果						
5 住民の施策提案・協働実施						
6 グリーンコンシューマー活動の推進						
<p><評価・課題></p> <p>市民活動をサポートする施策の実施</p> <p>市民のエンパワーメント（本来持っている能力を引き出し、社会的な権限を与えること）を目的として「新城市民活動サポートセンター」を設置しています。また、市民団体による活動を支援するための助成金を、公募・審査形式によって交付する「めざせ明日のまちづくり事業」を毎年実施していることなどが評価されました。</p> <p>市民が主体的に地域自治に関わるための取り組みやしくみとして、本市においては、市民自治基本条例の制定などが求められています（2012年3月制定予定）。また、グリーンコンシューマーの考え方を普及させるため、市民や事業者に対して活動に取り組むための組織結成や取り組みリーダーの養成講座を開催するなどの施策が求められています。</p>						

H 環境まちづくり学習



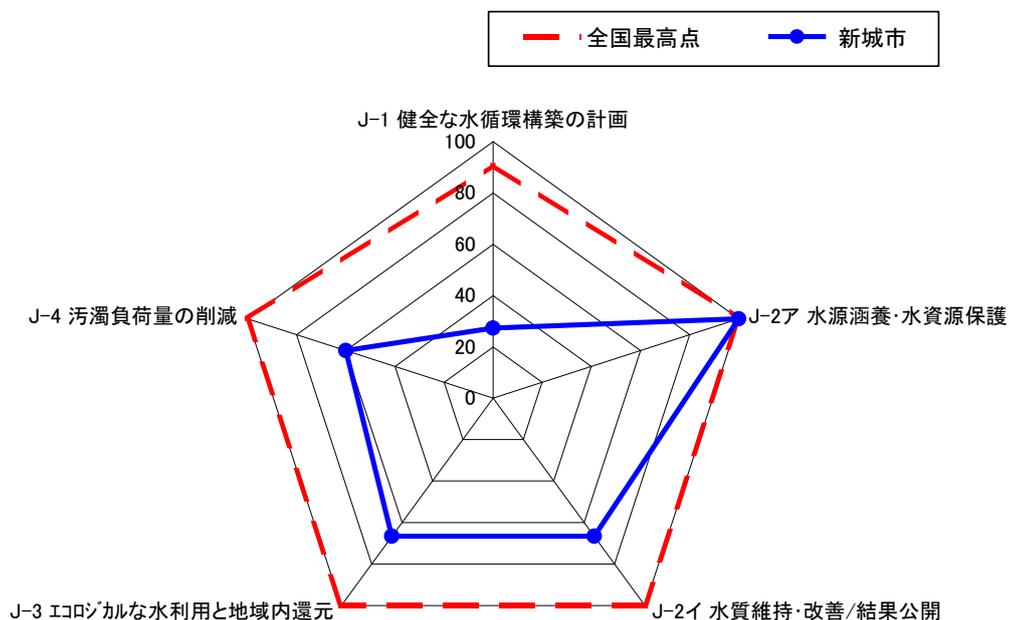
項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
H 環境学習														
1 ア・イ. 環境学習計画の有無・内容														
1 ウ. 環境学習の評価改善状況														
2 子ども、親子向け環境学習														
3 学校の環境学習支援施策														
4 住民への学習機会の提供														
5 環境学習リーダー養成・活用														
6 環境学習のための施設・機能整備														
<p><評価・課題></p> <p>環境学習のための施設整備</p> <p>市民の誰もが利用できる環境学習のための施設として「鳳来寺山自然科学博物館」があり、専門員や環境学習プログラムを備えています。地域の自然生態系を尊重した野外学習活動の実施、事業運営における「友の会」などの市民参画が評価されました。</p> <p>環境学習を広げる有効な手段として、環境学習リーダーの養成と活用などがあり、リーダー養成・認定・スキルアップ・活用策すべてを関連付けて行うことが望まれています。</p>														

I 自然環境の保全と回復



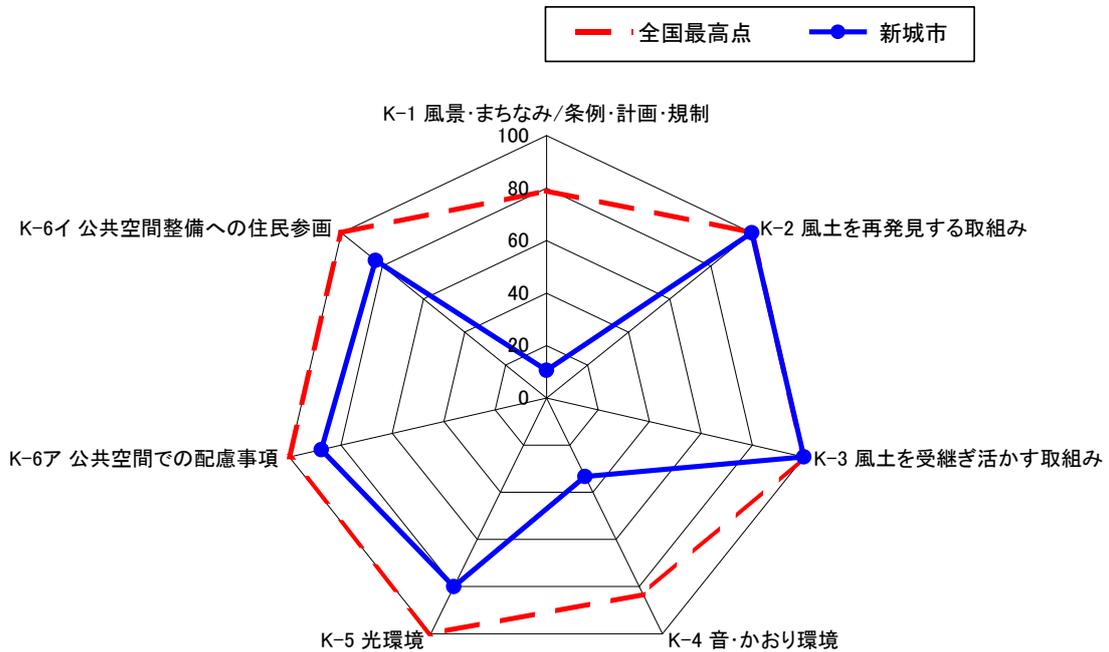
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
I 自然環境の保全と回復					4	
1 ア. 自然環境調査の実施		1	2	3	4	5
1 イ・ウ. 自然環境経年変化の把握・変化		1	2	3	4	5
1 エ. 調査結果の施策への反映		1	2	3	4	5
2 自然環境調査への住民参画		1	2	3	4	5
3 自然環境保全のための地域指定		1	2	3	4	5
4 ミニ開発に対する取組		1	2	3	4	5
5 身近な自然環境の保全		1	2	3	4	5
6 自然環境の回復・再生		1	2	3	4	5
7 水辺に関する取組		1	2	3	4	5
<p><評価・課題> 自然環境調査への住民参加 市内各河川における水生生物調査事業では、毎年、地域の学校が参加しており、経年変化の把握と自然環境保全などの意識啓発につながっています。 自然環境がなくなったり悪化する原因の多くは開発であり、国や都道府県の規制対象より小さな規模のものについては、市区町村でカバーする取り組みが求められています。そのための自治体独自の取り組みや、地域住民などが参加した地域の自然環境を保全・回復・再生するしくみが望まれています。</p>						

J 健全な水循環



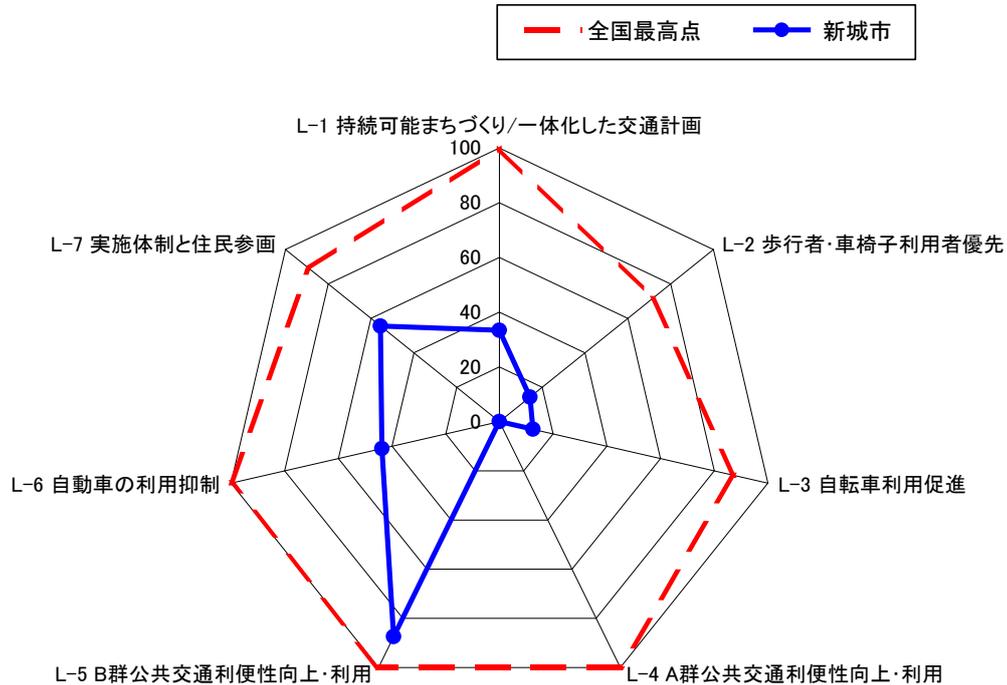
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
J 健全な水循環						
1 健全な水循環構築の計画						
2 ア. 水源涵養/水資源保護						
2 イ. 水質の維持・改善と結果公開						
3 エコロジカルな水利用と地域内還元						
4 汚濁負荷量の削減						
<p><評価・課題></p> <p>健全な水循環構築のための計画づくりと運用</p> <p>取り組みを実効性をもって戦略的に進めていくためにも、策定過程はもちろん実施過程においても、ステークホルダー（利害関係者）と共有して運用されることが望まれています。</p> <p>新城市では、水源涵養、水資源保護のために豊川流域市町村がそれぞれ負担金を出して水源林を整備するなどの取り組みを行っています。また、休耕田を活用した各オーナー制度により、田んぼの維持・保全や都市と農村の住民交流を促進することにつながっている。</p>						

K 風土を活かした風景づくり



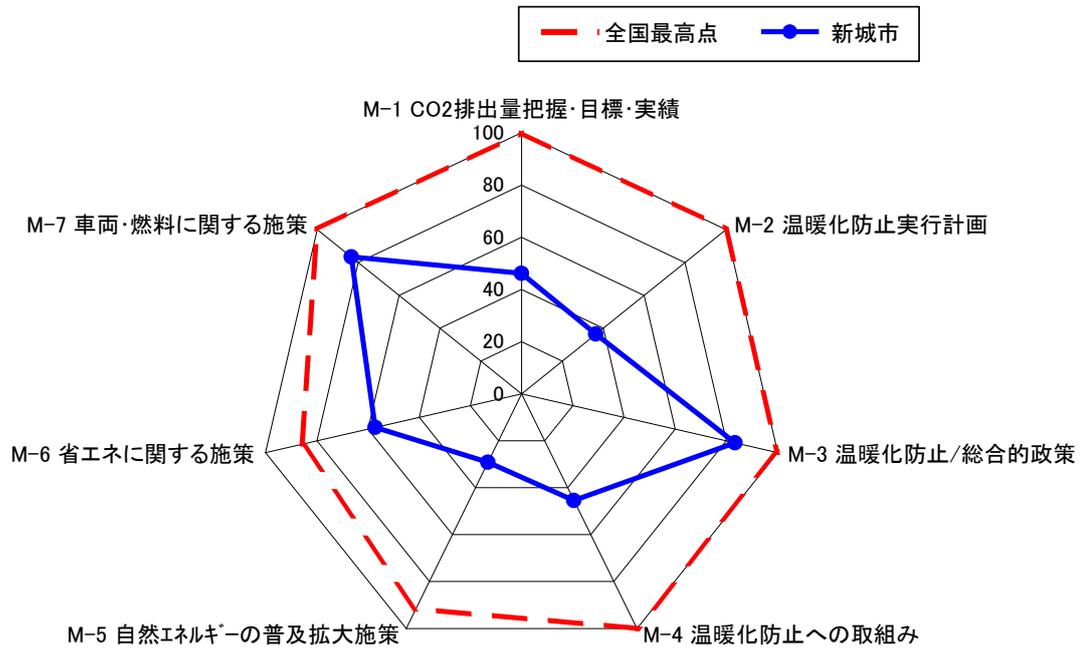
項目	レベル	低					高				
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
K 風土を活かした風景づくり											
1 風景・まちなみ/条例・計画・規制											
2 風土を再発見する取組み											
3 風土を受け継ぎ活かす取組み											
4 音・かおり環境											
5 光環境											
6 ア. 公共空間での配慮事項											
6 イ. 公共空間整備への住民参画											
<p><評価・課題></p> <p>風景やまちなみを保全・修景する条例や計画の制定を</p> <p>住み続けたいまちをつくっていくうえで、まちの風景はとても重要なポイントであり、地域らしい風景をもう一度つくっていくためには、自分たちの住む地域の魅力と課題を住民自身が再発見し、事業者・行政と協力して、風景のまちづくり（景観形成・公共空間づくり）をすすめることが求められています。そのための市域全体を対象とした景観保全条例・計画等を制定することが望まれています。</p> <p>新城市では、地域の文化特性、伝統、生活技術などを活かす取り組みとして、「新町まちづくり協議会」、「新城ふるさとマイスター」など、地域住民が主体となる事業の実施とそのプロセスが評価されています。</p>											

L 持続可能なまちづくりと一体化した交通政策



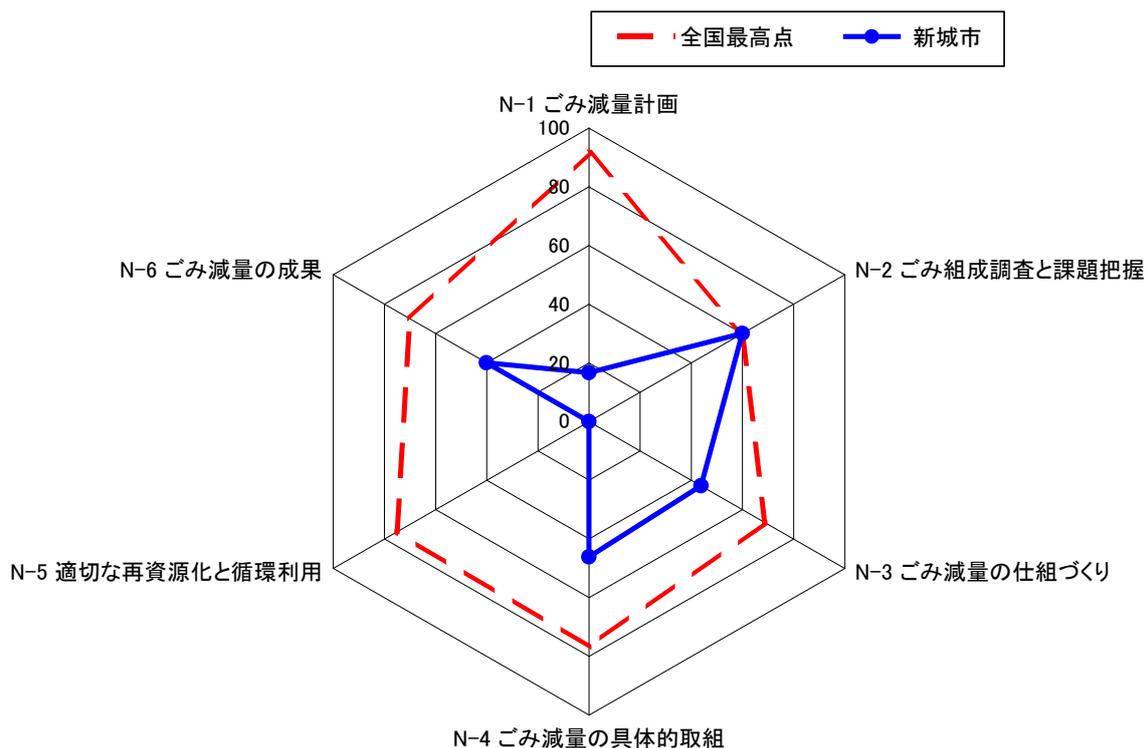
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
L 持続可能なまちづくりと一体化した交通政策						
1 交通計画の策定						
2 歩行者・車いす利用者優先						
3 自転車利用の促進						
5 公共交通利便性向上と利用促進						
6 自動車の利用抑制						
7 実施体制と住民参画						
<p><評価・課題></p> <p>交通政策の住民参画 まちづくりと一体化した交通政策の実現に向けた取り組みとして、計画の策定段階から住民が参画した「新城市地域公共交通会議」や、パートナーシップ型住民組織「路線を守り育てる会」などが評価されました。</p> <p>総合的な交通政策、自転車利用の促進を 交通安全はもちろんのこと、自動車交通の総量抑制、自動車から排出される二酸化炭素等の削減、歩行者・車椅子利用者の優先、自転車の利用促進などを明確にした交通計画を策定することが求められています。本市は、その地形などから自動車に依存せざるをえない面はありますが、安易に自動車に依存しすぎているところもあります。歩行者優先の施策や高齢者、障害を持った人たちの移動の自由を確保するためにも、市民が利用しなくなる公共交通システムの整備を進めることなどが求められています。</p>						

M 地球温暖化防止・エネルギー政策



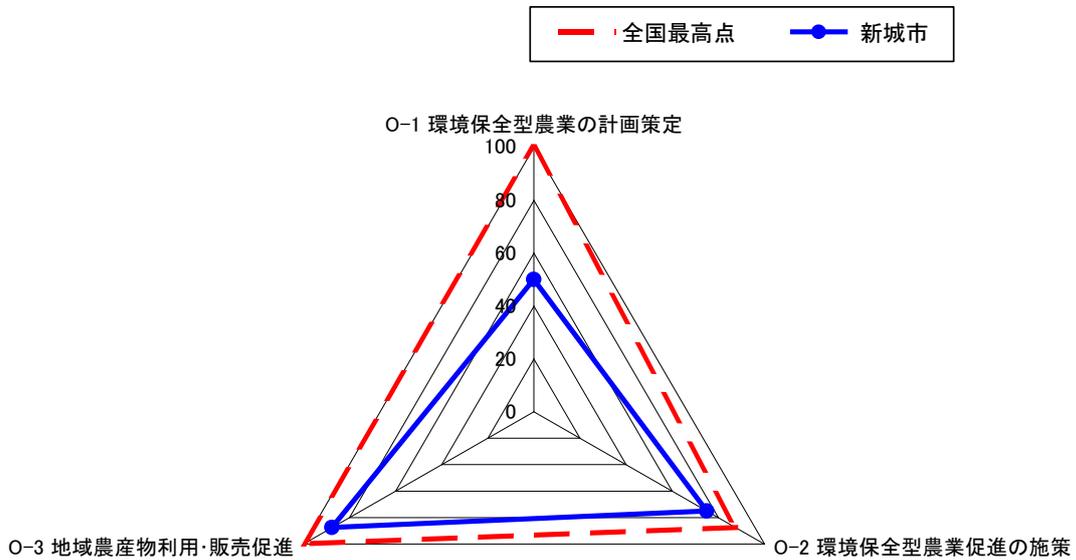
項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
M 地球温暖化防止・エネルギー政策														
1 CO2 排出量の把握・目標・実績														
2 温暖化防止実行計画														
3 温暖化防止/総合的政策														
4 温暖化防止への取り組み														
5 自然エネルギーの普及拡大施策														
6 省エネに関する施策														
7 車両・燃料に関する施策														
<p><評価・課題></p> <p>温暖化防止・自然エネルギーの計画策定</p> <p>地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の把握と削減目標の設定を行っていますが、より具体的な計画の実行とそのためのおきみづくりを進めていくことが望まれています。</p> <p>また、自然エネルギーの導入、普及にあたっては、地域の特性を把握し各種自然エネルギーの利用可能量や地域の特性に見合った施策を展開していく必要があります。</p> <p>新城市では、公用車などに電気自動車や BDF 燃料車などを導入していく計画や、エコドライブを支援する取り組みなどが評価されました。</p>														

N ごみの減量化



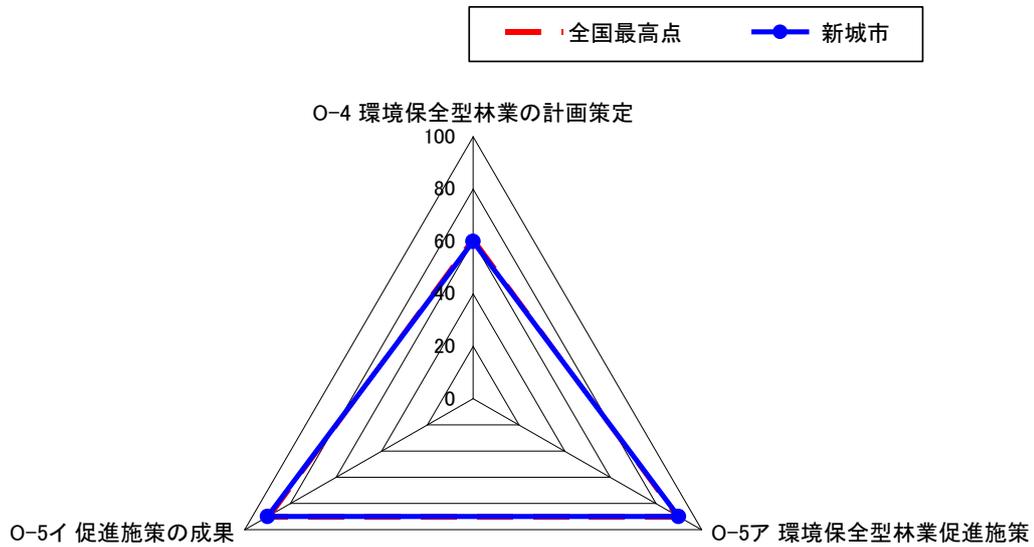
項目	レベル	低					高							
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5			
N ごみの減量化														
1 廃棄物削減計画														
2 廃棄物組成調査と課題把握														
3 廃棄物削減のしくみづくり														
4 廃棄物削減の具体的な取り組み														
5 地域内での資源化・循環利用														
6 廃棄物削減の成果														
<p><評価・課題></p> <p>ごみ減量の成果を</p> <p>排出源からのごみ減量施策に重点を置き、市民や事業者に対する働きかけをさらに進めていくことが求められています。新城市でも進められているレジ袋の有料化・無料配布の中止が、さらに広がり、レジ袋以外の対象にも活かされていくことで、ごみの出にくい社会システムの構築が進むことが期待されています。</p> <p>新城市では、市民にごみの現状を知ってもらうための情報を発信し啓発を行いました。しんしろエコショップ認定制度などの市民・事業所に対してごみ発生抑制の意識を高める取り組みが評価されています。</p>														

○ 環境に配慮した産業の推進【農業】



項目	レベル				
	低				高
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進／農業					
1 環境保全型農業の計画策定					
2 環境保全型農業促進の施策					
3 地域農産物利用・販売促進					
<p><評価・課題></p> <p>地産地消の促進を</p> <p>新城市では、地産地消や食育の促進として、施設や学校給食への地場農産物等の導入促進が評価されました。今後は、地域内で消費されることを目的とした農産物の地域ブランド化やラベリング、表示による差別化などを図るような取り組みも期待されています。</p>					

- 環境に配慮した産業の推進【林業】
 ※本項目における順位 全国第1位



項目	レベル				
	低	2	3	4	高
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進／林業					
4 環境保全型林業の計画策定					
5 ア. 環境保全型林業促進施策					
5 イ. 促進施策の成果					
<評価・課題> 森林の環境保全と活用 新城市では、「しんしろ森の学校」として年齢・性別・住所を問わず参加者を募集し、子どもから高齢者まで多くの市民を巻き込み毎年内容を充実していくしくみづくりなどの取り組みが評価されています。					